

業務委託仕様書

1 業務名

三重とこわか国体・三重とこわか大会広報用映像制作業務委託

2 趣旨

2021年に本県で開催する第76回国民体育大会「三重とこわか国体」及び第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」について、広報用映像を制作し、開催の周知や参加意識、開催機運の醸成を図る。

特に、両大会への参加機運をより一層向上させ、「とこわか運動」への参加拡大につなげることにより、県民力を結集した大会の実現を図る。

3 履行期間

契約締結日から令和2年1月24日（金）までとする。

4 業務内容

(1) プランニング、構成、シナリオ等

ア 採用された企画案を基に、「概要編」、「選手応援編」、「とこわか運動編」の3編を制作し、3編を併せた全体版・総合版を作成する。ただし、発注者から修正を依頼することがある。

また、各編のコンセプト等は次のとおりであるが、提示している内容以外に、効果的なものがあれば提案すること。

	名称	コンセプト	内容（例示）
①	概要編	両大会の基本的な知識や魅力を伝える内容	○両大会の基礎的な知識や開催に向け整備した会場の紹介 ○前回大会「みえ国体」の映像 ○両大会の開・閉会式や開催される競技の魅力、過去の三重県選手団の活躍の紹介（サッカー女子の優勝シーンや車いすバスケットボールの迫力等）等
②	選手応援編	競技力向上の取組を紹介するとともに、「応援したい！」という動機付けを促す内容	○両大会に向けて頑張る三重県選手（強化指定選手など）の紹介 ○有望選手（2019茨城国体で活躍した選手など）へのインタビュー ○三重県選手団の活躍の様子等
③	とこわか運動編	とこわか運動に「参加したい！」という動機付けを促す内容	○とこわか運動の概要説明、4つの柱に応じた取組内容や活動の様子の紹介、実践者へのインタビューなど ・ボランティア活動への参加や競技会場での応援

			<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンアップ活動や花を飾るなどの街をきれいにする取組 ・マスコットキャラクターとこまるを活用した商品の開発 ・イメージソングの演奏や運動会でのとこわかダンスの披露 など
④	全体版	3編フルバージョン (①+②+③)	
⑤	総合版	全体版④+とこわかダンスのレッスン動画	※とこわかダンスのレッスン動画は、発注者がデータを準備します。

イ 発注者との協議を重ねながら、各編の内容に沿った視点で構成し、視聴者に分かりやすく、効果的で、親しみやすい内容とする。

ウ 「概要編」においては、昭和50年に開催した「みえ国体」の映像を取り入れるとともに、今年度に茨城県で開催する国体・全国障害者スポーツ大会（以下「茨城国体・大会」という）の開会式等を撮影し、取り入れること。ただし、開・閉会式が、悪天候により荒天時会場を使用されるなど、使用に適さない場合は、これまでに開催された国体・全国障害者スポーツ大会の映像を活用することも可とする。

エ 「選手応援編」においては、国体に関する選手2競技以上、全国障害者スポーツ大会に関する選手2競技以上のインタビューや練習風景を撮影し、取り入れること。

オ 「とこわか運動編」においては、茨城国体・大会における「運営ボランティア」、「情報支援ボランティア」、「選手団サポートボランティア」の活動の様子や茨城国体・大会の総合開会式・競技会場での選手への応援の様子を取り入れること。

また、とこわか運動の県内における活動の様子やインタビューを4取組以上撮影し、取り入れること。

カ 上記「エ」及び「オ」において、選手のインタビュー及びとこわか運動の取材先は、提案書の内容をもとに、発注者と協議のうえ選定する。

キ イメージソング・とこわかダンスや、両大会のマスコット「とこまる」を効果的に活用すること。

(2) 再生時間

映像再生時間は、3編合わせて全体で15分程度の内容とする。

また、各編ともテレビや街頭ビジョンでの放映を想定して、30秒程度のダイジェスト版を別途作成する。

(3) 聴覚障がい者に対する情報保障

映像の中に手話や文字情報を取り入れ、聴覚障がい者も映像を楽しむことができるようなものとする。

(4) オーサリング

各編メニュー画面を作成すること（背景に工夫を凝らすこと。）

(1) アの項目ごとに、メニューから選べるようにすること。

全体版④・総合版⑤の入ったDVD及びBlu-ray Discには、(1)の①～③の各編（ダイジェスト版を含む）も格納すること。

(5) 制作及び打合せ

ア 契約締結後1週間以内に業務計画書を提出すること。

イ 撮影、CG、編集等の実作業に当たっては、随時、発注者と打合せを行うものとする。

ウ 映像の制作段階で、随時、制作中の映像の試写を行い、視聴による発注者の確認を得たうえで、制作すること。試写の後、修正が必要な個所を発注者に確認し、映像等を修正すること。

(6) 成果品及び作成数

ア 原盤DVD 2枚、Blu-ray Disc 2枚

※最終提出時には、3編各々の映像と3編を1本にまとめた映像にして収録すること。ダイジェスト版も同様とすること。

※Blu-ray Discには、HD映像を格納すること。

イ ホームページ掲載用動画（DVD-R等で格納） 1枚

※動画投稿サイト（YouTube）にアップできる形式とすること。

ウ テレビ放映用動画（プロフェッショナルディスク等で格納） 1枚

※制作した映像をテレビで放映するためのHD映像を格納すること。

(7) 納品期限

令和2年1月24日（金）

(8) 納品場所

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891 三重県合同ビル4階

国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課 広報・県民運動班内

5 著作権の取り扱い等

(1) 本契約により生じる著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）については、無償で実行委員会に帰属する。

(2) 映像制作に使用した素材及び出演者に関する著作権者は、実行委員会とする。ただし、第三者から提供を受けた映像等については、この限りではない。

- (3) 出演者及び第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。
- (4) 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。
- (5) 本業務で作製する成果品は、複製し、不特定多数の視聴者に向けて、ホームページやケーブルテレビ、街頭ビジョン等での放映、学校や各地域のイベント等での活用など、令和3年度末までの間、実行委員会が自由に使用できるものとする。
- (6) 映像の出演者の肖像、音声、氏名、略歴等については、本契約終了後も実行委員会は、無償で使用するものとする。成果品に係る出演者のパブリシティ権（肖像権）は、無償で実行委員会に帰属するものとする。
- (7) 実行委員会が解散した場合、当該成果品に関する権利は、三重県に承継されるものとする。

6 資料の提供

- (1) 実行委員会は、受託者が本仕様書を実現するに当たって必要と認められる資料（実行委員会が所有する資料に限る）を無償で貸与する。
- (2) 受託者は、提供を受けた資料が不要となったときは、遅滞なく委託者に返還する。

7 秘密の保持

- (1) 受託者は、実行委員会から秘密とされた事項及び本契約に関して知り得た実行委員会等の秘密を第三者に漏らしてはならない。
また、本業務を遂行する上で知り得た情報等については、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- (2) 本条の規定は、本契約終了後にも有効に持続する。

8 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。

9 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

- (1) 受託者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注者に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等に

よる不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

- (2) 契約締結権者は、受託者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

10 協議事項等

本仕様書に記載のない事項で、本業務を遂行する上で必要と認められる事項が発生した場合は、実行委員会に速やかに協議し、その指示に従うこと。